

改善報告書

大学名称 龍谷大学 (大学評価実施年度 2020 年度)

1. 大学評価後の改善に向けた全般的な取り組み状況

本学は、2020 年度に受審した認証評価において、大学に対する提言として 8 件の「改善課題」を受けている。

「改善課題」への対応は、全学大学評価会議の責任体制のもとで推進してきた。全学大学評価会議は、全学的な大学評価に関する重要事項を審議・決定するために置かれた組織であり、内部質保証の推進に責任を負う全学的な組織である。同会議は、学長を議長とし、大学執行部である部局長会構成員、大学評価委員会の委員長及び副委員長、総務部長、財務部長、教学部長、大学評価支援室長及び同室事務部長を構成員とする。大学執行部である部局長会構成員を全学大学評価会議の構成員とすることで、評価結果を改善活動につなげる責任体制を構築している（資料 1-1、2、3）。

評価結果を受けた後、2020 年度第 9 回全学大学評価会議（2021 年 3 月 25 日開催）において、「評価結果は、本学の教育研究等の質の維持・向上に資するものとして活用し、付された提言「改善課題」等については、真摯に受け止め、今後の改善の取り組みに活かしていく必要がある。」との認識を共有した（資料 1-4）。

2021 年 4 月には、2021 年度第 1 回全学大学評価会議（2021 年 4 月 15 日開催）の決定に基づき、「評価結果」・「点検・評価報告書」等について本学ウェブサイトに公表した（資料 1-5）。

その後、2021 年度第 3 回全学大学評価会議（2021 年 10 月 28 日開催）において「改善課題」については、本学の「組織としての自己点検・評価」（内部質保証システム）における改善活動として、各部局・各部署が改善計画を策定し改善に取り組み、毎年度 2 回、全学大学評価会議が進捗・達成状況を確認すること、また社会に対する説明責任を果たすべく、「大学評価に係る公表の方針」に則り、自己点検・評価における「改善報告書」に基づき策定した「改善課題に係る改善状況及び今後の方向性」を本学ウェブサイトに掲載して公表することを決定した（資料 1-6、7）。

同決定を踏まえ、毎年度「組織としての自己点検・評価制度」において改善活動を推進し、年 2 回、全学大学評価会議において進捗・達成状況を確認してきた。なお、同自己点検・評価においては、認証評価結果で示されたすべての「改善課題」に加え、総評や概評等で言及された助言等を精査のうえ、自己点検・評価シートに明示し、認証評価結果を踏まえた取り組みを推進してきた。

また、2022 年 6 月および 2023 年 6 月には、「改善課題に係る改善状況及び今後の方向性」を本学ウェブサイトに公表してきた（2022 年度第 2 回全学大学評価会議（2022 年 6 月 16 日開催）、2023 年度第 2 回全学大学評価会議（2023 年 6 月 15 日開催）承認）（資料 1-8、9、10）。

改善報告書の提出に際しては、全学大学評価会議及び大学執行部である部局長会における

る承認を経て、本報告書を提出するに至った。

上記のとおり、本学では、認証評価受審後、全学大学評価会議が中心となって、全学的に改善に向けた取り組みを進めてきた。今後も、本学の内部質保証システムを有効に機能させ改善・向上を図っていく所存である。

＜根拠資料＞

- ・資料 1-1 「大学評価に関する規程」
- ・資料 1-2 「自己点検・評価の仕組みと役割」
- ・資料 1-3 「内部質保証に関する方針」
- ・資料 1-4 「2020 年度第 9 回全学大学評価会議議事録（抜粋）」
- ・資料 1-5 「2021 年度第 1 回全学大学評価会議議事録（抜粋）」
- ・資料 1-6 「2021 年度第 3 回全学大学評価会議議事録（抜粋）」
- ・資料 1-7 「大学評価に係る公表の方針」
- ・資料 1-8 「2022 年度第 2 回全学大学評価会議議事録（抜粋）」
- ・資料 1-9 「2023 年度第 2 回全学大学評価会議議事録（抜粋）」
- ・資料 1-10 龍谷大学「認証評価」ウェブサイト

https://www.ryukoku.ac.jp/about/outline/info_disclosure/accreditation.html

2. 各提言の改善状況

(1) 是正勧告

なし

(2) 改善課題

No.	種別	内 容
1	基準	基準4 教育課程・学習成果
	提 言 (全 文)	経済学研究科博士後期課程、経営学研究科博士後期課程では、教育課程の編成・実施方針に教育課程の編成に関する基本的な考え方を示していないため、改善が求められる。
	大学評価時の状況	経済学研究科博士後期課程、経営学研究科博士後期課程では、教育課程の編成・実施方針に教育課程の編成に関する基本的な考え方を示すべきところ、これを示していなかった。
	大学評価後の改善状況	<p>「教育課程編成・実施の方針」を含め、大学院における「教育理念・目的」・「学位授与の方針」・「教育課程編成・実施の方針」については、毎年度、教学部長から全研究科に見直し・確認を依頼している。また同依頼において、見直し・確認の結果、変更を行う場合には、大学院教学会議を通じて、それらを掲載する各媒体間で記載内容に齟齬が生じないように全学的に確認を行うことを明記している（資料2-（2）-1-1、2）。</p> <p>提言を受けた研究科の「教育課程編成・実施の方針」は下記のように改訂し、教育課程の編成に関する基本的な考え方を明示している。</p> <p>経営学研究科は2021年度第16回経営学研究科委員会（2022年1月12日開催）において、2022年度以降入学生から「教育課程編成・実施の方針」を改訂した（資料2-（2）-1-3）。</p> <p>経済学研究科は2022年度第11回経済学研究科委員会（2022年11月9日開催）において、2023年度以降入学生適用として「教育課程の編成・実施方針」を改訂した（資料2-（2）-1-4）。</p> <p>これら改訂は、大学院教学会議において報告・確認し、本学ウェブサイトに公表している（資料2-（2）-1-5、6、7、8）。</p> <p>これら改善活動は、2022年度第2回全学大学評価会議（2022年6月16日開催）及び2022年度第4回全学大学評価会議（2022年12月15日開催）において承認・確認されている（資料2-（2）-1-9、10）。</p> <p>上記のとおり、改善課題は適切に改善が図られている。</p>
	「大学評価後の改善状況」	<p>資料2-（2）-1-1 大学院における「教育理念・目的」・「学位授与の方針」・「教育課程編成・実施の方針」の変更にかかる報告について（依頼）</p> <p>資料2-（2）-1-2 大学院における「教育理念・目的」・「学位授与の</p>

の根拠 資料	<p>方針」・「教育課程編成・実施の方針」の変更にかかる報告について（依頼）</p> <p>資料 2- (2) - 1 - 3 2021 年度第 16 回経営学研究科委員会議事録（抜粋）</p> <p>資料 2- (2) - 1 - 4 2022 年度第 11 回経済学研究科委員会議事録（抜粋）</p> <p>資料 2- (2) - 1 - 5 2021 年度第 11 回大学院教学会議議事録（抜粋）</p> <p>資料 2- (2) - 1 - 6 2022 年度第 11 回大学院教学会議議事録（抜粋）</p> <p>資料 2- (2) - 1 - 7 経営学研究科「教育課程編成・実施の方針」ウェブサイト https://www.ryukoku.ac.jp/about/philosophy/graduate_b_22.html</p> <p>資料 2- (2) - 1 - 8 経済学研究科「教育課程編成・実施の方針」ウェブサイト https://www.ryukoku.ac.jp/about/philosophy/graduate_e.html</p> <p>資料 2- (2) - 1 - 9 2022 年度第 2 回全学大学評価会議議事録（抜粋）</p> <p>資料 2- (2) - 1 - 10 2022 年度第 4 回全学大学評価会議議事録（抜粋）</p>							
	<大学基準協会使用欄>							
	検討所見							
	改善状況に関する評定	5 4 3 2 1						
	No.	種別	内 容					
2	基準	基準 4 教育課程・学習成果						
	提言（全文）	先端理工学部では、教育課程の編成・実施方針を学位ごとに設定していないため、これを定め公表するよう改善が求められる。						
	大学評価時の状況	先端理工学部では、数理・情報科学課程では学士（理学）の学位を、他の課程では学士（工学）の学位を授与することとしていた。しかしながら、学位ごとに教育課程の編成・実施方針を設定していなかった。						
	大学評価後の改善状況	「教育課程編成・実施の方針」を含め、「教育理念・目的」・「学位授与の方針」・「学生に保証する基本的な資質・能力」については、毎年度、副学長を委員長とする「3 つの方針検証委員会」から全学部に見直し・確認を依頼している。また同依頼において、見直し・確認の結果、変更を行う場合には、「3 つの方針検証委員会」を通じて、それらを掲載する各媒体間で記載内容に齟齬が生じないように全学的に確認を行うことを明記し						

	<p>ている（資料 2-（2）-2-1）。</p> <p>提言を受けた先端理工学部では 2021 年度第 10 回先端理工学部教授会（2021 年 10 月 13 日開催）において、2022 年度以降入学生から「教育課程編成・実施の方針」を学位ごとに設定するよう、改訂した（資料 2-（2）-2-2）。</p> <p>同改訂は、「3 つの方針検証委員会」において報告・確認し、本学ウェブサイトに公表している（資料 2-（2）-2-3、4）。</p> <p>これら改善活動は、2022 年度第 2 回全学大学評価会議（2022 年 6 月 16 日開催）において承認・確認されている（資料 2-（2）-2-5）。</p> <p>上記のとおり、改善課題は適切に改善が図られている。</p>	
<p>「大学評価後の改善状況」の根拠資料</p>	<p>資料 2-（2）-2-1 「教育理念・目的」・「学位授与の方針」・「学生に保証する基本的な資質・能力」・「教育課程編成・実施の方針」の変更にかかる報告について（依頼）</p> <p>資料 2-（2）-2-2 2021 年度第 10 回 先端理工学部教授会議事録（抜粋）</p> <p>資料 2-（2）-2-3 2021 年度第 3 回 3 つの方針検証委員会議事録（抜粋）</p> <p>資料 2-（2）-2-4 先端理工学部「教育課程編成・実施の方針」ウェブサイト https://www.ryukoku.ac.jp/about/philosophy/2022/faculty_t_22.html</p> <p>資料 2-（2）-2-5 2022 年度第 2 回全学大学評価会議議事録（抜粋）</p>	
<p>＜大学基準協会使用欄＞</p>		
<p>検討所見</p>		
<p>改善状況に関する評定</p>	<p>5 4 3 2 1</p>	
No.	種別	内 容
<p>3</p>	基準	基準 4 教育課程・学習成果
	提言（全文）	研究科において学位授与方針に定めた学習成果の把握は、博士論文又は修士論文の提出と審査への合格をもって行うにとどまっており、学位授与方針に定めた学習成果を多角的かつ適切に把握・評価しているとはいえないため、改善が求められる。
	大学評価時の	研究科において学位授与方針に定めた学習成果の把握は、博士論文又は修士論文の提出と審査への合格をもって行うにとどまっており、学位授与方

状況	針に定めた学習成果を多角的かつ適切に把握・評価しているとはいえない状況であった。
大学評価後の改善状況	<p>副学長を議長とする大学院教学会議を中心に検討を進め、2022年度第3回大学院教学会議（2022年6月21日開催）において、学習成果の把握・評価を目的とした「『大学院学生に保証する基本的な資質』に関する意識調査（以下、意識調査）」の実施について承認を受け、各研究科に対して意識調査の様式・設問内容の作成依頼をおこなった（資料2-（2）-3-1、2、3）。</p> <p>2022年度第9回大学院教学会議（2022年12月13日開催）において、各研究科から提出された意識調査の様式・設問内容の確認を行った（資料2-（2）-3-4）。そのうえで、2023年3月修了の学生に対して意識調査を実施した（資料2-（2）-3-5）。</p> <p>実施した意識調査については、各研究科の回答結果について、集計を行った（資料2-（2）-3-6）。本意識調査については、2023年度以降も継続して実施することとした（資料2-（2）-3-7）。また、本取組の実施にあたっては、分析結果を活用した教育活動の改善・向上に努めることとする。</p> <p>また、2023年2月1日、FD研修会として本学全教職員を対象に、学習成果の把握・評価を中心に改善課題への取り組みについて、大学基準協会で基準や評価方法の企画などに関わっている方から直接ご説明いただき、さらなる改善・向上に向けた理解促進を図る機会を設定した（資料2-（2）-3-8）。</p> <p>その他、各研究科の取り組みは以下のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学位授与方針に定めた学習成果の把握・評価のための「学修成果報告書」の導入 <ul style="list-style-type: none"> 経済学研究科、経営学研究科（資料2-（2）-3-9、10） ・GPA制度の導入 <ul style="list-style-type: none"> 文学研究科、法学研究科、経済学研究科、政策学研究科、農学研究科、国際学研究科、実践真宗学研究科（資料2-（2）-3-11、12、13、14、15、16、17、18） ・コースワークにおける学習成果把握・評価のための必修科目（選択必修科目）の開講 <ul style="list-style-type: none"> 文学研究科、社会学研究科、先端理工学研究科、政策学研究科、農学研究科、国際学研究科、実践真宗学研究科（資料2-（2）-3-19、20、21、22、23、24、25） ・ループリックの導入 <ul style="list-style-type: none"> 先端理工学研究科（資料2-（2）-3-26、27、28） <p>これら改善活動は、2024年度第2回全学大学評価会議（2024年6月13日開催）にて確認されている（資料2-（2）-3-29）。</p>

	上記のとおり、改善課題は適切に改善が図られている。
「大学評価後の改善状況」の根拠資料	<p>資料 2- (2) -3-1 教学運営規程</p> <p>資料 2- (2) -3-2 2022 年度第 3 回大学院教学会議議事録（抜粋）</p> <p>資料 2- (2) -3-3 2022 年度修了生対象「『大学院生に保証する基本的な資質』に関する意識調査」の様式・設問内容の報告について（依頼）</p> <p>資料 2- (2) -3-4 2022 年度第 9 回大学院教学会議議事録（抜粋）</p> <p>資料 2- (2) -3-5 大学院生に保証する基本的な資質 2022 アンケート様式（全研究科）</p> <p>資料 2- (2) -3-6 「『大学院学生に保証する基本的な資質』に関する意識調査」集計結果 2022</p> <p>資料 2- (2) -3-7 2023 年度第 10 回大学院教学会議議事録（抜粋）</p> <p>資料 2- (2) -3-8 龍谷大学 FD 研修会チラシ（学習成果の把握への取り組みについて～大学院研究科を中心に～）</p> <p>資料 2- (2) -3-9 2024 年度経済学研究科履修要項（抜粋）</p> <p>資料 2- (2) -3-10 2023 年度第 14 回経営学研究科委員会議事録（抜粋）</p> <p>資料 2- (2) -3-11 2024 年度文学研究科履修要項（抜粋）</p> <p>資料 2- (2) -3-12 2022 年度第 7 回（715 回）大学院法学研究科委員会議事録（抜粋）</p> <p>資料 2- (2) -3-13 2024 年度法学研究科履修要項（抜粋）</p> <p>資料 2- (2) -3-14 2024 年度経済学研究科履修要項（抜粋）</p> <p>資料 2- (2) -3-15 2024 年度政策学研究科履修要項（抜粋）</p> <p>資料 2- (2) -3-16 2024 年度農学研究科履修要項（抜粋）</p> <p>資料 2- (2) -3-17 2024 年度国際学研究科履修要項（抜粋）</p> <p>資料 2- (2) -3-18 2024 年度実践真宗学研究科履修要項（抜粋）</p> <p>資料 2- (2) -3-19 2024 年度文学研究科履修要項（抜粋）</p> <p>資料 2- (2) -3-20 2024 年度社会学研究科履修要項（抜粋）</p> <p>資料 2- (2) -3-21 2024 年度先端理工学研究科履修要項（抜粋）</p> <p>資料 2- (2) -3-22 2024 年度政策学研究科履修要項（抜粋）</p> <p>資料 2- (2) -3-23 2024 年度農学研究科履修要項（抜粋）</p> <p>資料 2- (2) -3-24 2024 年度国際学研究科履修要項（抜粋）</p> <p>資料 2- (2) -3-25 2024 年度実践真宗学研究科履修要項（抜粋）</p> <p>資料 2- (2) -3-26 2024 年度先端理工学研究科履修要項（抜粋）</p> <p>資料 2- (2) -3-27 2022 年度第 13 回理工学研究科委員会議事録（抜粋）</p> <p>資料 2- (2) -3-28 2023 年度第 12 回理工学研究科委員会議事録（抜粋）</p>

	資料 2- (2) - 3-29 2024 年度第 2 回全学大学評価会議議事録 (抜粋)				
<大学基準協会使用欄>					
検討所見					
改善状況に関する評定	5 4 3 2 1				
No.	種別	内 容			
4	基準	基準 5 学生の受け入れ			
	提 言 (全文)	各学部における編入学生数は、文学部、理工学部、農学部で特に定員を大きく下回っており、大学全体としても定員を下回る状態が常態化していることから、改善が求められる。			
	大学評価時の状況	各学部における編入学生数は、文学部、理工学部、農学部で特に定員を大きく下回っており、大学全体としても定員を下回る状態が常態化していた。			
	大学評価後の改善状況	<p>学長、副学長、各学部長等を構成員とする入学試験委員会において、毎年度、「組織としての自己点検・評価」(内部質保証システム)における改善計画書・改善報告書にもとづき、編入学試験の入学者数等に係る直近の状況について全学として認識の共有を図りつつ、各学部へ改善を促してきた(資料 2- (2) - 4-1、2、3、4、5)。</p> <p>2023 年度第 7 回入学試験委員会(2023 年 10 月 19 日開催)での審議を経て、各学部に編入学定員未充足の改善方策について検討を依頼し、5 つの学部(文学部、経済学部、国際学部、先端理工学部、農学部)から編入学定員の変更を検討する旨の回答があり、編入学定員の変更について対応を行うこととした(資料 2- (2) - 4-6、7)。</p> <p>提言を受けた学部の取り組みは以下のとおりである。</p> <p><文学部></p> <ul style="list-style-type: none"> 2022 年度入試から編入学定員を、これまでの 49 名から 30 名に変更した。2023 年度には臨床心理学科を改組し心理学部を設置することで、同学科の編入学定員 2 名を減じ 28 名とした(2025 年度入試より)(資料 2- (2) - 4-8、9)。 指定校編入推薦枠数を増加させた(資料 2- (2) - 4-10)。 本学短期大学部に文学部開講科目の一部を提供し、履修推奨科目として位置付け文学部の学びに触れる機会を創出してきた(資料 2- (2) - 4-11)。 <p><理工学部(2020 年度、先端理工学部に改組)></p>			

	<p>高等専門学校や短大等への編入学制度の紹介(先端理工学部のカリキュラムの特色等含めた入試広報)等を継続しておこなってきた(資料 2-(2)-4-12)。</p> <p>＜農学部＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2023 年度入試から食品栄養学科に編入学定員を設け、生命科学科、農学科、食料農業システム学科の収容定員の編入学定員を変更した(資料 2-(2)-4-9)。 ・2023 年度入試から食料農業システム学科において指定校編入学試験を新設した(資料 2-(2)-4-13)。 ・2024 年度入試から食品栄養学科において指定校編入学試験と 2 年次転入学入試を新設することとした(資料 2-(2)-4-14)。 ・本学短期大学部と協働し、農学部が企業と連携し実施している製品開発プロジェクトに本学短期大学部生も参加できるようにし、農学部の学びに触れる機会を創出した(資料 2-(2)-4-15、16)。 <p>これら改善活動は、2024 年度第 2 回全学大学評価会議(2024 年 6 月 13 日開催)にて確認されている(資料 2-(2)-4-17)。</p> <p>上記のとおり、改善課題は適切に改善が図られている。</p>
<p>「大学評価後の改善状況」の根拠資料</p>	<p>資料 2-(2)-4-1 入学試験規程 資料 2-(2)-4-2 2021 年度第 8 回入学試験委員会議事録(抜粋) 資料 2-(2)-4-3 2022 年度第 3 回入学試験委員会議事録(抜粋) 資料 2-(2)-4-4 2022 年度第 11 回入学試験委員会議事録(抜粋) 資料 2-(2)-4-5 2023 年度第 2 回入学試験委員会議事録(抜粋) 資料 2-(2)-4-6 2023 年度第 7 回入学試験委員会議事録(抜粋) 資料 2-(2)-4-7 編入学定員未充足の改善に向けた定員変更に伴う対応について(依頼) 資料 2-(2)-4-8 龍谷大学学則(抜粋・2022 年度) 資料 2-(2)-4-9 龍谷大学学則(抜粋・2023 年度) 資料 2-(2)-4-10 2022 年度第 2 回文学部教授会議事録(抜粋) 資料 2-(2)-4-11 2022 年度短期大学部生による文学部開講科目の受講について(報告) 資料 2-(2)-4-12 2021 年度第 5 回先端理工学部入試・高大連携委員会議事録(抜粋) 資料 2-(2)-4-13 2021 年度第 21 回農学部教授会議事録(抜粋) 資料 2-(2)-4-14 2022 年度第 14 回農学部教授会議事録(抜粋) 資料 2-(2)-4-15 2022 年度農学部・農学研究科・短期大学部生限定 龍大農・短大×不二製油「プラントベース素材の魅力開発プロジェクト」 資料 2-(2)-4-16 旭松食品株式会社様と龍谷大学農学部・短期大学</p>

		部の製品開発プロジェクトについて 資料 2- (2) -4-17 2024 年度第 2 回全学大学評価会議議事録 (抜 粋)
<大学基準協会使用欄>		
検討所見		
改善状況に関する評定	5 4 3 2 1	
No.	種別	内 容
5	基準	基準 5 学生の受け入れ
	提 言 (全 文)	収容定員に対する在籍学生数比率について、法学研究科修士課程で 0.38、経済学研究科修士課程で 0.08、経営学研究科修士課程で 0.17、同博士後期課程 0.11、社会学研究科修士課程で 0.40、理工学研究科博士後期課程で 0.19、農学研究科修士課程で 0.45、実践真宗学研究科修士課程で 0.36 と低いため、大学院の定員管理を徹底するよう、改善が求められる。
	大学評価時の状況	収容定員に対する在籍学生数比率の低い研究科が複数あり、大学院の定員管理の徹底が必要な状況であった。
	大学評価後の改善状況	<p>本件は従来からの課題であり、2017 年度に全学教学政策会議の下に設置された「大学院改革委員会」での検討結果を起点として、大学院教学会議（議長：副学長）と全学教学政策会議（議長：学長）が連携し取り組んできた（資料 2- (2) -5-1、2）。同委員会の検討結果が大学院充実を中心とした内容であるため、大学院充実に関する取り組みを通じて、定員管理の徹底につなげることとし、認証評価結果受領後（2021 年度以降）は以下の取り組みを行ってきた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究科連携・研究所提供プログラムの開発（以下①、②） <p>①テーマ「環境」：2021 年度第 1 回大学院教学会議（2021 年 4 月 20 日開催）において、「環境プログラム設置検討委員会」を設置した（プログラムは実現できず）（資料 2- (2) -5-3、4）。</p> <p>②税務・税法プログラム：法学研究科・経営学研究科の連携プログラムとして検討を進め、2023 年度から「税法プログラム」として実施（経営学研究科は科目提供として参画）（資料 2- (2) -5-4、5、6、7、8）。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・キャリアパスの可視化 <p>恒常的なキャリア支援体制を構築するため、各研究科からキャリア担当教員を選出し（2021 年 10 月から実施）、同担当はキャリア主任会議に出</p>

	<p>席するなど、大学院生のキャリア支援に取り組んでいる（資料 2-（2）-5-4）。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学部・修士課程における接続教育等を推進し、2022 年度第 8 回大学院教学会議（2022 年 11 月 15 日開催）において「早期履修制度」の単位認定上限の拡充（10 単位→15 単位）を行なった（資料 2-（2）-5-9）。 ・自己点検・評価活動において各研究科に年 2 回、改善報告書の提出を求め提出された改善報告書は、大学院教学会議で改善状況を確認した（2023 年度第 3 回大学院教学会議（2023 年 6 月 20 日開催）、2023 年度第 9 回大学院教学会議（2024 年 1 月 23 日開催）（資料 2-（2）-5-10、11）。 ・2022 年度第 7 回部局長会（2022 年 5 月 26 日開催）において、大学院充実策を具体的に検討する検討委員会を全学教学政策会議のもとに設置することとし、2022 年度第 2 回全学教学政策会議（2022 年 6 月 9 日開催）において、大学院充実にかかる政策を具体的に検討するため、大学院充実策検討委員会を設置し、同委員会において検討を行った（資料 2-（2）-5-12、13）。同委員会の検討結果は、大学院充実・促進のための教学系予算の活用等を内容とし、2022 年度第 12 回大学院教学会議（2023 年 3 月 14 日開催）および 2022 年度第 4 回全学教学政策会議（2023 年 3 月 23 日開催）にて報告した（資料 2-（2）-5-14、15）。 <p>同報告書を受け、教員の増員等を図るべく、新設の「全学人件費枠（大学院政策枠）」及び「大学政策推進費（大学院教学充実費）」について、制度開始となる 2024 年度採用から活用できるよう運用方法等について整備を行った（資料 2-（2）-5-16）。</p> <p>また新設の大学政策推進費における「大学院教学充実費」の活用方策について、2023 年度第 8 回大学院教学会議（2023 年 12 月 12 日開催）にて、まずは実態・ニーズ調査を行うこととし、2024 年度中に申請出来るよう準備を進めることとなった（資料 2-（2）-5-17）。</p> <p>『改善に向けた今後の取り組み』</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自己点検・評価活動における改善・向上の取り組みを継続実施していく。 ・「大学院教学充実費」の活用方策にかかる実態・ニーズ調査については各研究科からの回答を踏まえ、2023 年度第 10 回大学院教学会議（2024 年 2 月 20 日開催）において、報告がなされた（資料 2-（2）-5-18）。回答結果を受け、2025 年度中の運用に向けて、引き続き検討を行う。 ・部局長会、大学院教学会議において、定員充足達成状況に応じた大学院改革のインセンティブ策の設置等を検討し、引き続き大学院定員の充足に向けた施策等の検討を行う。
「大学 評価後 の改善	資料 2-（2）-5-1 教学運営規程 資料 2-（2）-5-2 本学大学院における改革方策等について（報告） 資料 2-（2）-5-3 2021 年度第 1 回大学院教学会議議事録（抜粋）

状況」 の根拠 資料	資料 2- (2) -5-4	2021 年度第 12 回大学院教学会議議事録（抜粋）			
	資料 2- (2) -5-5	2023 年度法学研究科履修要項（抜粋）			
	資料 2- (2) -5-6	税法プログラム運営委員会内規			
	資料 2- (2) -5-7	2023 年度税法プログラム運営委員会構成員一覧			
	資料 2- (2) -5-8	2022 年度第 14 回経営学研究科委員会議事録（抜粋）			
	資料 2- (2) -5-9	2022 年度第 8 回大学院教学会議議事録（抜粋）			
	資料 2- (2) -5-10	2023 年度第 3 回大学院教学会議議事録（抜粋）			
	資料 2- (2) -5-11	2023 年度第 9 回大学院教学会議議事録（抜粋）			
	資料 2- (2) -5-12	2022 年度第 7 回部局長会議事録（抜粋）			
	資料 2- (2) -5-13	2022 年度第 2 回全学教学政策会議議事録（抜粋）			
	資料 2- (2) -5-14	2022 年度第 12 回大学院教学会議議事録（抜粋）			
	資料 2- (2) -5-15	2022 年度第 4 回全学教学政策会議議事録（抜粋）			
	資料 2- (2) -5-16	2023 年度第 1 回・第 3 回常任理事会議事録（抜粋）			
	資料 2- (2) -5-17	2023 年度第 8 回大学院教学会議議事録（抜粋）			
	資料 2- (2) -5-18	2023 年度第 10 回大学院教学会議議事録（抜粋）			
<大学基準協会使用欄>					
検討所見					
改善状況に関する評定	5	4	3	2	1
No.	種別	内 容			
6	基準	基準 6 教員・教員組織			
	提 言 (全 文)	「龍谷大学における FD の定義」では教育改善に関する活動を FD と定義しており、実態としては「科学研究費サポート制度」等の取り組みは見られるものの、政策学部及び理工学研究科を除き、FD 活動として研究活動の活性化や社会貢献等の諸活動の推進を図ることを目的とした取り組みは行われていないため、改善が求められる。			
	大学評価時の状況	「龍谷大学における FD の定義」では教育改善に関する活動を FD と定義しており、各種取り組みは見られるものの、FD 活動として研究活動の活性化や社会貢献等の諸活動の推進を図ることを目的とした取り組みが行われていなかった。			
	大学評	2022 年度第 25 回部局長会（2022 年 11 月 4 日開催）において、教育改			

価後の改善状況	<p>善のみならず、研究活動の活性化や社会貢献等の諸活動の推進を図ることをも目的とした「龍谷大学における FD 活動の実施方針」を制定した。また同部局長会において、従来の「龍谷大学における FD の定義」を「龍谷大学における教育に関する FD の定義」と位置付け、「龍谷大学における研究に関する FD の定義」、「龍谷大学における社会連携・社会貢献に関する FD の定義」を設定した（資料 2-（2）-6-1）。</p> <p>そのうえで、これら方針および定義について、本学ウェブサイトにて公表した（資料 2-（2）-6-2）。</p> <p>この取り組みにより、本学の FD 活動は、教育、研究、社会連携・社会貢献を目的としたものであることを明示し、社会に公表した。</p> <p>これら改善活動は、2022 年度第 5 回全学大学評価会議（2023 年 3 月 2 日開催）にて確認されている（資料 2-（2）-6-3）。</p> <p>各学部・研究科が取り組む FD 活動に関しては、年度当初に学修支援・教育開発センター長から提出を求める当該年度の「各学部・研究科における FD 活動等実施状況調査表」に、FD の区分として「教育」「研究」「社会貢献」の欄を設け、「主として該当する区分に○を、従として該当する区分がある場合は○入力」するようにした（資料 2-（2）-6-4）。</p> <p>このように、各活動が「FD 活動の実施方針」に基づくものであることを明確にして FD 活動を行っている（資料 2-（2）-6-5）。</p> <p>上記のとおり、改善課題は適切に改善が図られている。</p>
「大学評価後の改善状況」の根拠資料	<p>資料 2-（2）-6-1 2022 年度第 25 回部局長会議事録（抜粋）</p> <p>資料 2-（2）-6-2 「龍谷大学における FD 活動の実施方針・定義」 ウェブサイト https://fd.ryukoku.ac.jp/outline/definition.php</p> <p>資料 2-（2）-6-3 2022 年度第 5 回全学大学評価会議議事録（抜粋）</p> <p>資料 2-（2）-6-4 2023 年度学部・研究科における「FD 活動等の実施状況調査」について（依頼）（抜粋）</p> <p>資料 2-（2）-6-5 各学部・研究科における FD 活動等実施状況調査表【2023 年度活動報告】</p>
<大学基準協会使用欄>	
検討所見	
改善状況に関する評定	5 4 3 2 1
No.	種別
	内 容

7	基準	基準 6 教員・教員組織			
	提 言 (全 文)	文学研究科、経済学研究科、農学研究科では、教育改善に関する大学院固有のファカルティ・ディベロップメントが十分に行われていないため、修士課程・博士後期課程全体又は各研究科として、適切にこれを実施するよう、改善が求められる。			
	大学評価時の状況	教育改善に関する大学院固有のファカルティ・ディベロップメントが十分に行われていない研究科が複数ある状況であった。			
	大学評価後の改善状況	<p>ファカルティ・ディベロップメント（以下、FD）の実施に際しては、年度当初に学修支援・教育開発センター長から、全学部長・研究科長に実施状況調査を行い、前年度の活動報告と当年度の活動計画の提出を求めている（資料 2-（2）-7-1）。同調査の依頼文書には、認証評価での「改善課題」提言の内容を明記し、留意を促している。</p> <p>提出された当年度の年間計画は、前期（5月）には、各学部・研究科のFD委員を構成員とする学部FD・大学院FD協議会で協議のうえ確認を行っている（資料 2-（2）-7-2）。</p> <p>後期（10月）には、同協議会において、年度計画の変更についても協議のうえ確認するとともに、前期の実績を報告し、全学部・研究科において取り組みの共有を通じて、FD活動のさらなる推進を図っている（資料 2-（2）-7-3）。</p> <p>こうしたサイクルの取り組みを経て、提言を受けた研究科を含め、全学部・研究科等においてFDを実施している（資料 2-（2）-7-4）。</p> <p>これら改善活動は、2022年度第2回全学大学評価会議（2022年6月16日開催）において承認・確認されている（資料 2-（2）-7-5）。</p> <p>同会議での承認・確認後も、既述のとおり毎年度継続してFD活動を実施している。</p> <p>上記のとおり、改善課題は適切に改善が図られている。</p>			
	「大学評価後の改善状況」の根拠資料	<p>資料 2-（2）-7-1 2023 年度学部・研究科における「FD 活動等の実施状況調査」について（依頼）</p> <p>資料 2-（2）-7-2 2023 年度第1回学部 FD・大学院 FD 協議会議事録</p> <p>資料 2-（2）-7-3 2023 年度第2回学部 FD・大学院 FD 協議会議事録</p> <p>資料 2-（2）-7-4 各学部・研究科における FD 活動等実施状況調査表【2023 年度活動報告】</p> <p>資料 2-（2）-7-5 2022 年度第2回全学大学評価会議議事録（抜粋）</p>			
<大学基準協会使用欄>					
検討所見					
改善状	5	4	3	2	1

	況に関する評定	
No.	種別	内 容
8	基準 提 言 (全 文)	基準8 教育研究等環境 全ての教員に研究倫理教育プログラムの受講・修了を求めているものの、修了していない教員がいることから、改善が求められる。
	大学評価時の状況	全ての教員に研究倫理教育プログラムの受講・修了を求めているものの、修了していない教員がいた。
	大学評価後の改善状況	<p>研究活動及び研究費等の管理・運営に関する統括責任者（研究担当副学長）名で、研究倫理教育プログラムの受講依頼をした（資料2-（2）-8-1、2）。また、新規就任の教員については、就任時研修にて同プログラムの説明を行った（資料2-（2）-8-3）</p> <p>同プログラムの受講については、研究担当副学長を議長とし、各学部の研究主任を構成員とする全学研究運営会議で、受講状況を共有した（資料2-（2）-8-4、5）。そのうえで、未受講・未修了の在籍教員については、上記統括責任者（研究担当副学長）名でコンプライアンス推進責任者（学部長）に受講督促を依頼してきた（資料2-（2）-8-6）。</p> <p>コンプライアンス推進責任者（学部長）は、個別に電話などで受講督促を行ってきた。結果、修了率が92.3%（2021年2月時点）から99.8%（2024年5月30日）に改善された（資料2-（2）-8-7）。未受講は1名となり、当該教員には、「研究活動に係る不正行為の防止及び対応に関する規程第6条の2にかかる運用細則」に基づき、「科学の健全な発展のために—誠実な科学者の心得—」（日本学術振興会「科学の健全な発展のために」編集委員会）を熟読することで対応した（資料2-（2）-8-8、9）。</p> <p>上記のとおり、改善課題は適切に改善が図られている。</p>
	「大学評価後の改善状況」の根拠資料	<p>資料2-（2）-8-1 研究活動に係る不正行為の防止及び対応に関する規程</p> <p>資料2-（2）-8-2 研究倫理教育（コンプライアンス教育を含む）の受講について（依頼）</p> <p>資料2-（2）-8-3 龍谷大学の研究支援について「2023年度教育職員就任時研修」（抜粋）</p> <p>資料2-（2）-8-4 研究運営規程</p> <p>資料2-（2）-8-5 2023年度第1回全学研究運営会議議事録（抜粋）</p>

	資料 2- (2) -8-6 研究倫理教育の未受講者への受講督促等について (依頼) 資料 2- (2) -8-7 2024 年度第 1 回全学研究運営会議議事録 (抜粋) 資料 2- (2) -8-8 研究活動に係る不正行為の防止及び対応に関する 規程第 6 条の 2 にかかる運用細則 資料 2- (2) -8-9 研究倫理教育の受講について (報告)
<大学基準協会使用欄>	
検討所見	
改善状況に関する評定	5 4 3 2 1